

公立大学法人
公立諏訪東京理科大学中期目標
(草案)

平成 3 0 年 4 月

諏訪広域公立大学事務組合

目 次

はじめに	1
基本目標	1
1. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	1
(1) 中期目標の期間	1
(2) 教育研究上の基本組織	1
2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	2
(1) 教育に関する目標（学部教育・大学院教育）	2
ア 入学者受け入れに関する目標	2
イ 教育内容及び教育の成果等に関する目標	2
ウ 教育の実施体制等に関する目標	3
エ 学生への支援に関する目標	3
(2) 研究に関する目標	3
ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3
イ 研究の実施体制等に関する目標	4
(3) 地域貢献に関する目標	4
ア 地域社会等との連携・協力に関する目標	4
イ 地域産業の振興に関する目標	5
(4) 国際交流に関する目標	5
ア 国際交流の推進に関する目標	5
(5) 教員の資質向上に関する目標	5
ア 教員による組織的な教育改善活動の推進	5
イ 教員業績評価制度の確立	5
ウ 教育活動情報の共有化	6
エ 地域と結びついた教育の展開	6
3. 管理運営の改善及び効率化に関する目標	6
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
ア 組織運営の改善に関する目標	6
イ 事務等の効率化・合理化に関する目標	6
(2) 財務内容の改善に関する目標	6
ア 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標	6
イ 経費の抑制に関する目標	6
(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	6
ア 評価の充実に関する目標	6
イ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	7

(4) その他業務運営に関する重要目標	7
ア 法令遵守に関する目標	7
イ 施設設備の整備・活用等に関する目標	7
ウ 健康管理・安全管理に関する目標	7
エ 情報通信基盤の整備・活用に関する目標	7

公立大学法人公立諏訪東京理科大学中期目標（草案）

<はじめに>

公立諏訪東京理科大学は、平成14年に、長野県、茅野市をはじめとした諏訪地域6市町村（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村）、地元産業界及び学校法人東京理科大学の費用負担により大学の施設・設備が整備され、学校法人東京理科大学が運営するという公私協力方式により設立された諏訪東京理科大学を母体とし、長野県中南信地域における唯一の工学系大学として、教育と研究をさらに充実させ一層地域に貢献するために、平成30年4月から公立化して開学する。

新たな公立大学は、東京理科大学との連携関係を維持強化しつつ、長野県諏訪地域における知の拠点として、工学と経営学の融合教育の継続を図りながら、急速に発達する科学技術とグローバル化する社会・経済に対応して、自ら将来を開拓できる主体性の確立した人材を育成するとともに、地域に一層貢献する大学として、地域産業・文化の振興に取り組み、雇用の創出や若者の定着をもたらすことによって地域創生に寄与し、ひいては科学技術の発展や新しい産業の創出を通じて地域と我が国の将来の発展に貢献することを目的とする。

この目的を達成するため、以下のとおり中期目標を定める。

<基本目標>

- 1 急速に発達する科学技術とグローバル化する社会・経済に対応して自ら将来を開拓できる主体性の確立した人材を育成し、地域に送り出す。
- 2 地域に一層貢献する大学として、地域に根ざした新たな経済産業・技術に関わる教育と研究を通して地域産業と文化の振興に取り組み、人を地域に集め、地域創生の拠点となる。
- 3 公立大学としての教育・研究、及び運営の体制・環境を整備し、将来の発展へ向けての基盤を固める。

1. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

(2) 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織及び附属施設を設置する。

ア 学部及び学科

学 部	学 科
工学部	情報応用工学科
	機械電気工学科

イ 大学院

研究科	専攻	課程
工学・マネジメント研究科	工学・マネジメント専攻	修士課程 博士後期課程

ウ 教育センター

共通・マネジメント教育センター

エ 附属施設

図書館

地域連携研究開発機構

地域連携協力センター

キャリアセンター

2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標（学部教育・大学院教育）

ア 入学者受け入れに関する目標

(ア) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の設定

大学において、地域産業の要となる技術や今後の産業をリードしていく技術を修得し、主体性を持ち確立した学生を育てていくために、入学者に求める資質を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）により明確に定め、より多くの優秀な学生の受け入れに取り組む。

(イ) 学生の受け入れに向けた戦略の展開

多様な人材の受け入れに向けた戦略について、以下のとおり展開していく。

- ・長野県内、県外に対する学生募集活動の充実
- ・入学者選抜における地域枠の設定及びそれに伴う教育体制の充実
- ・理系女子学生の受け入れに向けた取組
- ・社会人や留学生等の多様な人材の受け入れ促進に向けた取組の充実
- ・学士課程と修士（博士）課程を繋ぐ体系的な教育活動の充実

イ 教育内容及び教育の成果等に関する目標

(ア) 特色ある教育を含む教育内容の充実

学生が主体的に学び、考え、行動する力を身につけ、実社会で活躍できる人材を育成するため、以下の取組を通して、特色ある教育を含む教育内容の充実を図る。

- ・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の設定
- ・共通・マネジメント教育領域科目の充実
- ・専門科目に関する基礎知識の取得と応用能力の養成
- ・体系的な教育課程の編成
- ・学生の主体性を引き出す取組
- ・学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進
- ・大学院教育の充実

- ・高大連携の充実
- ・公立化後の学年進行に合わせた施設設備の整備
- ・キャリア教育の推進

(イ) 成績評価

育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、GPA^{*1}及びGPS^{*2}を活用するなど、明確な基準と多様な評価により単位認定や成績評価を行い、学生の進級時や卒業時の質を保証する。

ウ 教育の実施体制等に関する目標

(ア) 教職員の配置

新公立大学の教育理念の実現や、地域や産業界の要望に応える教育研究活動の実施のために、適切な教員配置や人事制度の検討を行う。

(イ) 教育の質の改善

質の高い教育の提供や教員の資質向上のために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）^{*3}活動を継続的に行う。

教育内容については、実践的な教育の展開や教育活動情報の共有化を行い、より質の高い教育を目指すとともに、継続的な見直しを通して内容の充実を図る。

(ウ) 教育環境の整備・充実

学生が適切な環境のもとで教育を受けられるように、既存の施設設備の強化や、魅力ある教育及び将来の発展のための施設設備の整備を行う。

(エ) 新たな教育分野への展開の準備

新公立大学が、将来に向けて着実に発展するために、工学系統の新たな分野等への展開について検討する。また、それに伴い必要な教員の配置や施設設備の整備についても検討し、必要に応じて着手する。

エ 学生への支援に関する目標

(ア) 学習支援

全ての学生が学習の意欲を持ち主体的に学べるように、クラス編成及び教員体制の整備や、経済支援制度の充実に取り組む。

(イ) 生活支援

学生一人ひとりが充実した生活を送ることができるように、学生の健康管理等の支援体制や課外活動への支援の取組を充実させる。また、多様な学生が安心して大学生活を過ごせるよう、学内の各組織が連携し学生個々に応じた支援体制を構築する。

(ウ) キャリア形成支援

キャリアセンターを充実させ、国内企業や、海外企業へのインターンシップを拡充し、希望する職種の就業体験とグローバル化に対応していく他、学生への個別対応を通じ、学生が目指す進路に向けたキャリア形成を支援する。

(2) 研究に関する目標

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域のものづくりを支える機械・電気技術や今後の地域産業をリードしていく人

工知能等の情報応用技術を中心とした研究活動を推進する。また、先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究と地元企業等からの要望に基づいて行う実用化研究の2種類の研究をバランスよく実施する。

(ア) 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究

今後の産業界の発展に必要なイノベーションの創出につながる先端的な研究を推進する。

(イ) 地元企業の要望等に基づいて行う実用化研究

地域の活性化に貢献するため、学内に新たに設置する「地域連携研究開発機構」において地域の企業等のニーズに応える研究開発を行う。

(ウ) 競争的外部資金の獲得の推進

研究競争力を高めるために、様々な団体との受託研究や外部資金の獲得のための取組を行う。

(エ) 東京理科大学をはじめとする他大学との共同研究等のさらなる推進

東京理科大学との共同研究等の連携を強化するとともに、他の大学とも連携を図りつつ研究の推進に努める。

(オ) 研究成果の地域・社会への還元

研究成果を関連企業に還元したり、新たな技術や情報を地元企業に提供する等、成果を地域・社会に還元できる取り組みを行う。

イ 研究の実施体制等に関する目標

(ア) 地域連携研究開発機構の設置

地域産業界等のニーズに応えるとともに先進的なイノベーション型研究及び実用化研究を推進するため、「地域連携研究開発機構」を設置する。

(イ) 研究支援体制の充実

研究活動の活性化を図るため、産学官金連携に関する取組や研究経費の効率的な配分に関する取組を充実させる。

大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、地域や大学からの起業を支援する拠点づくりに取り組む。

(ウ) 研究環境の整備・拡充

地域連携研究開発機構をはじめとした様々な学内組織による研究や、今後の新たな研究分野への展開を見据えて、必要な施設設備の整備を行う。

(エ) 研究活動の評価及び改善

研究活動の評価結果を適時教員にフィードバックし、教員の処遇に反映するなど、研究活動に対する評価体制を整備し、研究の質の向上を図る。また、研究倫理の徹底等、研究活動の適正な実施に向けた体制を確立する。

(3) 地域貢献に関する目標

ア 地域社会等との連携・協力に関する目標

地域と新公立大学との連携を行うための総合窓口として「地域連携協力センター」を設置する。地域連携協力センターには、「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携センター」を設置し、地域との連携を図る。

(ア) 産学官金連携

「産学連携センター」により、以下のような取組を行う。

- ・大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進
- ・産学官金連携による研究の促進
- ・産学官金の連携による交流活動や、ネットワークの強化
- ・企業人材育成支援の充実
- ・産学官金の共同研究を促進する拠点施設の整備・活用

(イ) 地域との連携

「地域連携協力センター」において地域社会との連携の強化、「生涯学習センター」において地域の生涯学習支援の強化を行う。

(ウ) 教育機関との連携

県内を中心とする他の高等教育機関との連携を行うとともに、「高大連携センター」において高等学校との連携事業を推進する。

イ 地域産業の振興に関する目標

(ア) 地域課題解決への貢献

「地域連携協力センター」を中心に、地域の自治体、各種団体、企業等との連携を行うなど、地域課題解決に対する全学的な取組を強化する。

(イ) 地域とのネットワーク体制の強化

地域課題の解決や地域との連携を促進するために、「地域連携協力センター」を中心に地域と大学とを結ぶ実働的なプラットフォームを構築し、地域産業の振興に貢献する。

(ウ) 地域への優秀な人材の供給

地域の活性化や産業振興を担うことができる、高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域及び県内に輩出してその定着を進め、産業の振興に資する。

(4) 国際交流に関する目標

ア 国際交流の推進に関する目標

(ア) 国際化に対応した人材の育成

学生の海外体験に関する取組、語学力向上の取組、留学生に対する取組などの充実を図り、グローバル化に対応した国内外で活躍できる人材を育成する。

(イ) 大学の国際化の推進

国際化に対応できるよう大学の組織体制を構築し、海外の大学・研究機関等との提携・連携を推進する。

(ウ) 教職員の国際交流の推進

教職員の国際化に向け、海外大学等への派遣や外国籍教員の招聘などを行う。

(5) 教員の資質向上に関する目標

ア 教員による組織的な教育改善活動の推進

FD活動を評価の段階ごと体系的に行い、教員の教育力及び教育活動の質の改善・向上に向けた取組を充実する。

イ 教員業績評価制度の確立

教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、定量的な教員

業績評価制度を実施する。また、助教については、任期制やテニユアトラック制度^{※4}等の制度を順次導入し、業績評価に応じた任用を行う。

ウ 教育活動情報の共有化

FD活動の一環として、教育に関する諸情報や学生の学修動向・成果に関する情報の分析結果を教職員や学生と共有することにより、教育活動の向上を図る。

エ 地域と結びついた教育の展開

地域や地元企業で活躍する方々が大学の教育活動に参加することで、地域と結びついた教育を展開する。

3. 管理運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

ア 組織運営の改善に関する目標

- (ア) 公立大学法人（以下、「法人」という。）における経営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者であり副理事長（学長が兼務）が、それぞれにリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定が行える組織体制を構築する。
- (イ) 学外から経営感覚に優れた人材や社会のニーズを捉えることのできる人材を経営組織に登用し、常に大学の変革を意識した運営を行う。
- (ウ) 教職員に法人組織の一員であることを自覚させ、計画的な人材採用と適切な人事評価のもとに、法人の自立的な運営を支える人材を育成する。
- (エ) 公平公正な人事評価を実施するために、定量的な人事評価制度を導入する。

イ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- (ア) 効率的かつ効果的な事務処理を目指し、教職員の資質向上のための教育・研修等のSD(スタッフ・ディベロップメント)^{※5}を実施する。
- (イ) 課題解決のための事務処理方法の見直しを行うとともに、定常業務の外部委託の活用検討等、事務組織体制の見直しを常に行う。
- (ウ) 効率的な事務処理のために、積極的な事務処理の電子化を推進する。

(2) 財務内容の改善に関する目標

ア 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金の獲得や科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得のために、組織体制の整備を行う。

イ 経費の抑制に関する目標

公的資金を財源とする運営費交付金によって法人が運営されることを十分に認識し、業務の効率化や人員配置の見直し等により常に経費の抑制に努める。

また、管理的経費については、省エネルギー・省資源化を促進し、経費の抑制に努める。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

ア 評価の充実に関する目標

自己点検・評価を定期的実施し、また外部組織が行う大学評価による意見を反

映することで、大学の PDCA サイクルのチェック機能を充実させ、法人の運営の向上に結び付けていく。

イ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育・研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報公開を行い、積極的に発信する。

(4) その他業務運営に関する重要目標

ア 法令遵守に関する目標

大学として社会に求められている倫理・規範を、すべての教職員で共有及び厳守し、そのための危機管理体制の充実や内部統制の強化に取り組む。

イ 施設設備の整備・活用等に関する目標

将来的な展開や既存設備の改修時期など、長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備を行う。

ウ 健康管理・安全管理に関する目標

大学運営にとって「人」の大切さを常に認識し、学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、突発的な災害等にも考慮した全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制を整備する。

エ 情報通信基盤の整備・活用に関する目標

情報通信基盤はすべての教育研究・事務業務運営に欠かせないものであるため、リスク管理において個人情報の保護等情報に関するセキュリティ体制を整備し、有効に活用する。

「用語補足説明」

※1 GPA：グレードポイントアベレージ (Grade Point Average)

授業科目ごとの成績評価を、5段階 (A、B、C、D、E) で評価し、それぞれに対して、例えば 4、3、2、1、0 のように数値 (グレード・ポイント：GP) を付与し、この単位あたりの平均を (グレード・ポイント・アベレージ：GPA) という。卒業の要件等とする指標のひとつに用いられる。

※2 GPS：グレードポイントサム (Grade Point Sum)

上述の GP (グレードポイント) と単位数の積の総和。

※3 FD：ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※4 テニユアトラック制度

若手研究者に対して将来の任期なしの職 (テニユア) を用意した上で、一定の任期を付して雇用することによって経験を積ませ、その間の業績を評価して任期なしの職に採用する制度。

※5 SD：スタッフ・ディベロップメント (Staff Development)

大学等の教職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための組織的な取組の総称。